彦根市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

核家族化、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変わりつつあり、子育ての悩みや不安を抱えた家庭の増加など、家庭教育を行う上での困難な現状がある。また、様々な課題を抱えつつ、地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭など、支援が届きにくい家庭への対応や、児童虐待など子どもをめぐる状況が懸念され、地域全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

子どもに困り感や課題（遅刻、行き渋り、不登校傾向、情緒不安定等）がある小学校児童の家庭で、悩みや不安を抱えたまま自ら相談できない保護者や地域で孤立しやすい家庭の保護者を対象に、訪問型の家庭教育支援を行い、見守りや相談活動を通じて保護者の悩みや不安等のストレスを軽減するとともに、地域におけるつながりをつくる支援、家庭教育や子育てについての助言、子どもへの学習機会の提供等をすることで、親子に関する問題の解決を目指す。

■本年度の活動

（１）家庭教育支援チーム会議の開催（各小学校での開催）
当該校の管理職、関係教員、ＳＳＷ、家庭教育支援員、市事業担当者

（２）家庭教育支援事業運営委員会の開催（年２回）
市教育委員会事務局、子育て支援部局、福祉部局、実践校、県ＳＳＷ・ＳＶによる運営委員会の開催

（３）家庭教育支援員による訪問型支援の実施
実践校の家庭教育支援地域協議会に家庭教育支援員を配置し、訪問型の家庭教育支援を実施するとともに、新規中学校区内の１小学校にも事業を拡充。

（４）家庭教育支援員連絡協議会の開催
各校の家庭教育支援の取組の状況を交流するとともに、つながりが難しい家庭に対して、県のＳＳＷ・ＳＶから、助言をもらい家庭教育支援員のスキルアップにつなげた。

【　チーム会議の様子　】

【 連絡協議会での学び 】

■訪問型家庭教育支援の実践内容

市内５小学校において、それぞれ家庭教育支援チームを組織するとともに、各小学校において訪問型による家庭教育支援を実施した。

■本年度の成果

家庭教育支援員が、保護者の子育てを労い、悩みを聞くなどの関係性を築く中で、子ども理解が進み、親子関係が改善し不登校傾向が緩和した事例や、登校を渋っている児童の家庭に対して、家庭教育支援員が訪問することで一緒に登校できるようになった事例等があり成果を上げている。

■今後の課題

行政主導ではなく、地域が主体性を発揮した中で、地域学校協働活動一つとして、地域の中で、家庭教育支援活動が位置づいていくこと。また、家庭教育支援員を安定的に確保できる仕組みづくりが必要である。

報告書記入者（生涯学習課　担当）

保護者に寄り添う家庭教育支援推進を目指して

彦根市　　本事業開始年度　令和５年度	
活動内容 □　地域人材の養成 □　家庭教育支援体制の構築 ■　家庭教育を支援する取組 ■　訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数（のべ）	（　60　日　）

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
Ａ：家庭教育支援チーム数	（　１　）チーム
Ｂ：家庭教育支援員数	（　１　）人
Ｃ：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	（　１　）か所
Ｄ：前項（Ｃ）の配置場所名	（　城南小学校　）

■　活動の具体的内容

〇訪問型家庭教育支援の実践等

今年度初めての事業となるため、ある程度支援する家庭を絞り、まずは児童・保護者と支援員とのつながりをもつことを重視した活動を進めてきている。また、家庭訪問（児童の登校の迎え）を中心に事業を展開しているが、それ以外に学校生活の中での生活支援、学習支援を行うとともに、様々な学級を巡回し、支援員の存在を児童に広く周知するようにしている。

〇家庭教育支援チームの設置、実践等

地域の主任児童委員（兼学校運営協議会委員）の方に事業内容等を説明し、支援員としてご協力いただけないか依頼をした。日常生活に無理がない範囲で活動することを確認し、今年度の取組がスタートした。

〇連絡会議・ケース会議の設置、運営等

年度当初に連絡会議を開催し、家庭教育支援員、教育相談担当、虐待対応担当、市子育て支援課、母子支援センター、校長、教頭が参加して、本事業の趣旨説明や支援する家庭の絞り込み、各関係機関等からの情報共有を行った。日常的には、教育相談担当が窓口となり、関係機関との連携を密に取るようにしている。

〇保護者に対する情報提供等

支援を要する保護者・児童については、年度当初の連絡協議会以外にも、適宜家庭や児童の情報共有を図っている。また、関係機関との連携も密に取り、それぞれの機関がもっている情報を集約しその状況に合わせた支援の在り方を検討するようにしている。

【　支援員による見守り　】

【　登校支援の様子　】

■　実施に当たっての工夫

〇今年度は初めての事業でもあり、支援員と児童、保護者のつながりを少しでも築くように活動を進めている。そのため、訪問時は教育相談担当教員と必ず行くようにし、相手側の保護者が安心して話ができるようにしてきた。

〇支援対象の児童、家庭を広げず、ある程度絞った形で活動を進めている。

■　事業の成果

〇家庭教育支援員との情報共有を密に取ることにより、その家庭、児童にあった支援の在り方をともに考えることができた。

〇家庭訪問だけでなく、教室での見守りや生活支援、学習支援を行うことにより、普段なかなか登校できていない児童に対して、個別に支援することができ、児童にとっても安心感をもつことができた。

■　事業実施上の課題

〇支援員が定期的に家庭訪問をしてくださっているが、保護者の生活習慣にも課題が見られ、面会できないことのほうが多い状態である。

〇教職員も含め、学校全体で支援員の存在や役割、本事業の認識を広めていく必要がある。しかし、少ない支援員の人数のため、ニーズが高まった場合への対応への危惧もある。

〇地域同士のつながりが希薄化している地域にとっては、いかに支援員が家庭にまで入り込み、どのような支援ができるのか、それを行政、学校、支援員が連携を密に取る必要がある。

報告書記入者（　　教　頭　　）

家庭と学校をつなぐ～すべては子どもの笑顔のために～

彦根市　　本事業開始年度　令和４年度	
活動内容 □　地域人材の養成 ■　家庭教育支援体制の構築 ■　家庭教育を支援する取組 ■　訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数（のべ）	（　40　日　）

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
Ａ：家庭教育支援チーム数	（　１　）チーム
Ｂ：家庭教育支援員数	（　２　）人
Ｃ：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	（　２　）か所
Ｄ：前項（Ｃ）の配置場所名	金城小学校（サテライト校） 平田小学校（派遣校）

■　活動の具体的内容

〇訪問型家庭教育支援の実践等（保護者からの相談への対応、保護者に対する情報提供、専門機関への橋渡し等）

保護者および児童と支援員との顔合わせを行った上で、曜日を決めて週一回程度訪問し、朝の送り出しの支援を行った。初回は、支援員と学校教職員の複数で訪問し、次回からは支援員のみで訪問していただくようにした。

〇地域人材の養成等

地域の民生児童委員、教育関係者、子育て経験者等、児童の支援や家庭の悩みに寄り添うことのできる人材の発掘を行う。

〇家庭教育支援チームの設置、実践等

地域の民生児童委員の方に支援員としての依頼をし、事業内容について説明した。

家庭教育支援チーム（管理職、主幹教諭、家庭教育支援員、生涯学習課、必要に応じて：生徒指導担当、教育相談担当、特別支援コーディネーター、ＳＳＷ）

〇連絡会議・ケース会議の設置、運営等

家庭教育支援員と学校管理職で、取組状況や成果と課題についてその都度話し合った。３学期には、今後の活動内容についても話し合い、次年度入学予定の保育園や幼稚園、こども園に通う気になる家庭へも必要に応じてアプローチしていく。

〇保護者に対する情報提供等

支援が必要と思われる家庭に対しては、事業と支援者（家庭教育支援員）についての話をして、理解を得た。また、実際に担任や管理職と支援者宅を訪問して、家庭教育支援員との顔合わせを行った。

■　実施に当たっての工夫

〇家庭教育支援員ごとに訪問していただく家庭を決め、継続した支援を行うことで、保護者との信頼関係を築くことができた。

〇支援の方向性を相談するために、学校での様子や家庭での様子をお互いに共有し合うことを意識した。

■　事業の成果

〇児童や保護者との関係を築くことで、児童が安心して登校するためのネットワークが広がった。

〇定期的に保護者や児童と関わることで、保護者と家庭教育支援員とが人間関係を築くことができた。その結果、保護者自身が困り感や相談ごとを学校に知らせてくださるようにもなった。家庭教育支援員が家庭と学校をつなぐパイプ役になってくださった。

■　事業実施上の課題

〇今後、支援が必要となる家庭が増えていくことが予想されるので、家庭教育支援員を継続して確保することができるような体制をどのようにしていくのかが課題である。

〇福祉関係機関との連携を深めていくことが必要であると思われる。

報告書記入者（　地域連携担当教職員　）

保護者に「子育ての悩みを話せる人がいる」という安らぎを

彦根市　　本事業開始年度　　令和２年度	
活動内容 ■　地域人材の養成 □　家庭教育支援体制の構築 ■　家庭教育を支援する取組 ■　訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数（のべ）	（　92　日　）

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
Ａ：家庭教育支援チーム数	（　１　）チーム
Ｂ：家庭教育支援員数	（　２　）人
Ｃ：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	（　１　）か所
Ｄ：前項（Ｃ）の配置場所名	（　佐和山小学校　）

■　活動の具体的内容

〇家庭教育支援チームの設置、実践等

昨年度に引き続き、不登校児童のいる家庭を対象として、２名で家庭教育支援チームを設置した。

〇連絡会議・ケース会議の設置、運営等

ＳＳＷをスーパーアドバイザーに迎え、本校校長・地域連携教員・本事業担当教員・彦根市生涯学習課員・家庭教育支援員２名で、学期に１回本会運営会議を開催してきた。ここでは、対象児童の決定と共通理解、支援の方向等を協議した。また対象児童の保護者・担任・地域連携教員・本事業担当教員・家庭教育支援員２名で、必要に応じて実践会議を開いている。ここでは、学校の考えや保護者の悩み等を共有し、具体的な支援について協議をした。

〇訪問型家庭教育支援の実践等

保護者の要望に応じて、家庭訪問や電話での連絡を柔軟に実施しした。ラインやメールを活用して、より手軽に連絡が取れるようにした。

〇地域人材の養成等

また本年度は地域学校協働本部の事業を生かし､地域コーディネーター１名にも家庭教育支援員の活動に参加依頼を行った。

■　特徴的な活動内容

〇親子で参加する学習

不登校・場面緘黙であるＡ児の父親は熱心で、仕事が休みの日は必ず同伴登校をしている。父親が料理に携わる仕事をしておられる情報が支援員から提供された。学校からは、次年度より特別支援学級に入級予定である情報を提供した。実践会議を開き、特別支援学級主催の「おでんパーティ」への参加を促せないかと考えた。父親の料理の腕を借りることで、父子同伴での参加を考えた。父親が快く承諾をされたため実現した。当日、はじめ、Ａ児は父親にくっついていたが、次第に同学年の児童の誘いでみんなの輪に入り、大根やジャガイモの皮むき等を積極的に行った。父親が快く承諾したのは、支援員との長いやり取りでの信頼があったからである。別室でごく少数の大人とだけ接していたＡ児にとって、同年代の複数の子どもたちと接したことは、次年度の入級に向けて自信になったと考える。

【　おでん調理の様子　】

〇長期展望を意識した、地域人材の育成

現在は、教職退職者２名が支援員をしている。「タイムリーな支援や継続的な支援が難しい」「プライベートなことにどこまで関われるか」等の課題もある。そのため、地域家庭協働本部や自治会との連携を視野に入れ、地域全体での子育て・親育てを長期展望に据えた。そこで今年は佐和山小学校の地域コーディネーターに、家庭教育支援と同様の活動を依頼した。比較的軽度な不登校傾向のある児童とその保護者を担当していただいている。また､「家庭教育支援実践交流会」への参加を民生委員や地域学校協働本部へも紹介した。本事業を地域に広める一歩である。

■　実施に当たっての工夫

〇保護者とのやり取りについては、必ず事前・事後の学校との連携を怠らないことを約束している。保護者と学校の間に入るときは、保護者側についていただくように決めている。

〇「無理せず長続きすることが大切」を合言葉に、支援員の事情を優先するようにしている。

■　事業の成果

〇保護者は支援員にかなりの信頼を寄せている。そのため、児童や保護者の小さな変化も情報として学校が得られている。

〇対象児童の多くが明るくなった。

■　事業実施上の課題

〇家庭訪問時、対象児童の兄弟姉妹もいるため、なかなか対象児童との話や保護者との込み入った話が難しい。家庭事情として家庭訪問が望ましいケースだが、今後は２人での家庭訪問等、工夫を要する。

報告書記入者（　家庭教育支援員　）

家庭を支え、学校とつなぐアウトリーチ型家庭教育支援事業

彦根市　　本事業実施年度　令和３年度	
活動内容 ■　地域人材の養成 ■　家庭教育支援体制の構築 ■　家庭教育を支援する取組 ■　訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数（のべ）	（　100 日　）

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
Ａ：家庭教育支援チーム数	（　１　）チーム
Ｂ：家庭教育支援員数	（　５　）人
Ｃ：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	（　１　）か所
Ｄ：前項（Ｃ）の配置場所名	（　旭森小学校　）

■　活動の具体的内容

〇地域人材の養成等

地域の教育関係者、子育て経験者等、児童の支援や家庭の悩みに寄り添うことのできる人材の発掘を行う。

〇家庭教育支援チームの設置・活動等

スクールソーシャルワーカー、家庭教育支援員、教育相談担当、生徒指導担当、管理職

〇連絡会議・ケース会議の設置、運営等

今年度は５人のチームとなり、全員が集まっての連絡会議が難しいため、適時、スクールソーシャルワーカー、家庭教育支援員、教育相談担当教員、生徒指導担当教員、校長、教頭が参加して本事業の趣旨の確認や支援する家庭の絞り込みを行った。定期的にチーム会議を開催し、進捗状況や今後の計画等について家庭教育支援員相互や学校との情報交流を行った。日常的にも教育相談担当が窓口となり、児童や家庭の様子を情報共有するようにした。

〇訪問型家庭教育支援の実施等

不登校児童の家庭への訪問支援、家庭支援の必要な児童の登下校の守りと保護者への声かけを週１回程度行った。保護者の不安や悩みについて話を聞いたり、児童と一緒に登下校校したりした。初めは緊張気味だった児童や保護者も、家庭教育支援員といろいろな話をしながら一緒に歩いて登校することで打ち解け、安心につながっている。

【　連絡会議の様子　】

■　実施に当たっての工夫（コロナ禍における工夫・対応等）

〇家庭教育支援員ごとに訪問する家庭を決め、継続した支援を行うことで、保護者との信頼関係を築くことができた。

〇連絡会議にスクールソーシャルワーカーにも同席していただき、アドバイスをいただくことで、より適切なアセスメントや支援につなげるようにした。

〇学校の教育相談担当を窓口とすることで、学校での様子や家庭での様子をお互いに共有し、次の支援の方向性についても相談することができた。

■　事業の成果

〇定期的な家庭訪問が刺激となり、保護者が自ら子どもを送り出そうとする姿勢が大幅に増えた。

〇家から学校まで家庭教育支援員といろいろな話をしながら登校することで、児童の不安が軽減し、登校機会が増えた。登校後もしばらく傍らに付き添うことが児童の安心につながった。

〇定期的に保護者と関わることで、保護者と家庭教育支援員が人間関係を築くことができ、訪問した際に子育ての困り感なども話してくださるようになった。

〇家庭教育支援員に学校内でも関わっていただくことで、児童との信頼関係を築くことができ、安心して登校することにつながった。

【　家庭教育支援員による児童支援　】

■　事業実施上の課題

〇児童の状況は日々変わることがあるので、定期的な訪問形式では突発的な事象への対応が難しい時もあった。

〇今後は、支援対象の家庭を増やすことも視野に入れていきたい。

報告書記入者（　教頭　）

家庭と学校をつなぐ～すべては子どもの笑顔のために～

彦根市　　本事業開始年度　令和４年度	
活動内容 □　地域人材の養成 ■　家庭教育支援体制の構築 ■　家庭教育を支援する取組 ■　訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数（のべ）	（　160 日　）

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
Ａ：家庭教育支援チーム数	（　１　）チーム
Ｂ：家庭教育支援員数	（　１　）人
Ｃ：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所	（　１　）か所
Ｄ：前項（Ｃ）の配置場所名	金城小学校（ベース校） 平田小学校（派遣校）

■　活動の具体的内容

〇訪問型家庭教育支援の実践等

支援が必要な家庭を訪問し、児童に登校準備の声かけ、母親にも朝の送り出しの支援をしてもらっている。訪問することで　家庭の状況がよく把握できる。どんな支援が必要か考え、子育て支援課や学校に伝えてくださることで、活動に見通しがもてている。

〇家庭教育支援チームの設置・実践等

地域の民生児童委員の方に、支援員として依頼をしている。民生委員としてこれまでずっと気にかけてくださっている家庭であったことから、子どものためなら、と一生懸命支援してくださっている。

〇連絡会議・ケース会議の設置、運営等

定期的にケース会議を行い、子育て支援課、家庭教育支援員、学校で、支援家庭の状況、児童の学校での様子など、情報共有を行い、成果と課題について話し合っている。

〇学習講座・行事の実施等

公民館で「朝ごはんプロジェクト」を開催している。地域の方と保護者が気軽に話せる機会になったり、児童が登校するきっかけになったりしている。

■　実施に当たっての工夫

〇学習発表会や音楽学習発表会など、学校行事を知らせ、参観していただき、支援児童の学校での成長の様子を見てもらえるようにした。何より児童の成長を見ることが、支援員の方にとっては大きな励みになり、モチベーションにつながるようで、大変喜んでもらえた。

〇訪問する家庭を決め、継続した支援を行うことで、保護者との信頼関係を築くことができた。

〇定期的に支援児童の担任と話す機会をもち、児童の様子を共有することで、効果的な支援ができた。支援員と担任が同じ方向で支援していくことで相乗効果が得られることがあった。

■　事業の成果

〇毎日のように支援員と保護者と顔を合わせることで、保護者との信頼関係が強まり、母親のよき相談相手になっている。保護者や児童の心の安定につながっている。

〇昨年度（１年児童）は、母親が児童を自転車に乗せて学校まで送ってきていたが、支援員の毎日の登校支援により、自力で歩いて登校できるようになった。

〇学校が行っていたこと（朝の訪宅など）の一端を担ってもらえ、大変助かった。また、安心して依頼できる方なので、今後もお願いしていきたい。

■　事業実施上の課題

〇現在は支援員が１名で、支援家庭にこれまで長らくかかわってくださった方である。その方に任せている部分が大きく、今後は他に支援員として新しい人材を見つけること、そして、支援対象の家庭を増やすことも視野に入れていきたい。

報告書記入者（　　教頭　　）